

令和7年第4回農業委員会定例会議事録

開催日時 令和7年4月7日（月）14時00分～

開催場所 羽曳野市役所 本館4階北会議室

出席一覧表

地区名		役 職	農 業 委 員	出・欠	農地利用最適化 推進委員	出・欠
東部地区	古市		松永 年實	○		
			麻 隆司	○		
			笹本 育司	○		
					松本 武博	×
	西浦		塩田 勝則	○		
			高橋 寛	×		
			井口 優	○		
					辻本 弘吉	○
	駒ヶ谷	副会長	堀内 利弘	○		
			植野 純央	○		
			吉田 隆美	○		
					吉田 繁	○
西部地区	埴生	副会長	高岡 直吉	○		
					尼丁 正寄	○
	高鷲	会 長	奥野 晋也	○		
			松本 忠久	○		
	丹比		大谷 章	○		
			小池 良夫	○		
					大谷 憲央	○

出席委員 （農業委員 13名） （推進委員 4名）

欠席委員 （農業委員 1名） （推進委員 1名）

農業委員会事務局 小池靖彦 葉山浩章 吉村直樹 渡辺正治

案 件

・報告 第 8 号	農地法第4条第1項第7号の規定による届出について	1 件
・報告 第 9 号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	3 件
・議案 第 15 号	農用地利用集積等促進計画(案)の承認について	2 件

以上、会議の顛末は、事務局で記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

委 員

委 員

【開会 14：00】

事務局	定刻となりましたので、令和7年第4回の農業委員会定例会を開催させていただきます。 出席委員数につきましては、定足数に達しておりますので、本定例会は成立しておりますことをご報告いたします。 それでは開会にあたりまして、奥野会長よりご挨拶をお願いします。
奥野会長	皆様、こんにちは。 桜の花も満開状況で、先月と比べますと過ごしやすい気候となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。これから夏野菜の植え付け等もあり少し忙しくなってきますが、体調には十分気を付けて農作業の方、頑張ってくださいと思います。農業共済組合、農済の方から各実行組合の方を通じて水稻共済の加入の申込みが4月初旬に配布されると思いますが、近年異常気象による風水害やこの辺ではあまりないですが、イノシシなど被害に対応できるによる水稻共済など、1反当たり270円で最高7万4千円の保証がある、災害の備えにぜひ参考にされたいと思います。詳しいことは農済の方までお尋ねしてもらえたらいいと思います。 それでは、本日の案件の概要の方、事務局長の方よりお願いしたいと思います。
事務局	それでは、令和7年第4回農業委員会定例会の案件の概略を、説明させていただきます。 はじめに、報告第8号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について 埴生地区1件です。 次に、報告第9号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について 高鷲地区2件、埴生地区1件、合計3件です。 最後に、議案15号 農用地利用集積等促進計画（案）の承認について 西浦地区1件、駒ヶ谷地区1件、合計2件です。 以上、本日ご審議いただきます案件につきましては、報告案件が4件、議案案件が2件の合計6件となります。 なお、本日欠席の委員は、古市地区の松本武博委員、西浦地区の高橋委員です。 それでは議長よろしくをお願いします。
奥野議長	本定例会は成立していますこと先ほど事務局長から報告がありました。 それでは、案件に入る前に私から議事録署名委員を指名させていただくことに、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
奥野議長	それでは、本日の議事録署名委員を松本忠久委員と笹本委員にお願いしたいと思います。 それでは、報告第8号農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、事務局より説明をお願いします
事務局	農地法第4条第1項第7号の届出について、ご説明をさせていただきます。 この届出は、市街化区域の農地の転用に係る届出です。 農地法第4条の届出は、自分の土地を自分のために使用するための届出です。 位置図①4条届出をご参照ください。

事 務 局	地区名は、埴生地区です。 対象農地は、学園前一丁目324番415 地目は、畑 面積は、74㎡ 届出人は、議案書のとおりです。 転用目的は、通路で、この案件につきましては既に転用済の案件となっております。 現地確認委員は、高岡副会長です。 なお、本届出について、農地法関係事務処理にかかる処理基準第6の3の(2)の届出を受理しない場合に該当しないため、本議案の受理については問題ありません。 現地確認していただきました結果、現地確認委員から異議がございませんでしたので報告いたします。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。
奥野議長	農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、地元委員から異議がありませんでしたので、専決処理させていただきました。 地区委員、他の委員承認よろしくお願いいたします。 続きまして、報告第9号農地法第5条第1項第6号の規定による届出について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	農地法第5条第1項第6号の届出について、ご説明をさせていただきます。 この届出は、市街化区域の農地の権利設定と転用届となります。 1件目です。 位置図②5条届出をご参照ください。 地区名は、高鷲地区です。 対象農地は、高鷲六丁目355番 地目は、田 面積は、912㎡ 高鷲六丁目356番 地目は、田 面積は、555㎡ 譲渡人・譲受人は議案書のとおりです。 転用目的は、宅地分譲です。 現地確認委員は、奥野会長です。 2件目です。 位置図③5条届出をご参照ください。 地区名は、高鷲地区です。 対象農地は、南宮337番 地目は、田 面積は、790㎡ 譲渡人・譲受人は議案書のとおりです。 転用目的は、宅地分譲です。現地確認委員は、奥野会長です。 3件目です。 位置図④5条届出をご参照ください。 地区名は、埴生地区です。 対象農地は、埴生野580番1 地目は、田 面積は、183㎡ 設定人・被設定人は議案書のとおりで、こちらは使用貸借権の設定となります。 転用目的は、専用住宅の建築です。 現地確認委員は、高岡副会長です。 なお、本届出について、農地法関係事務処理にかかる処理基準第6の3の(2)

事 務 局	の届出を受理しない場合に該当しないため、本議案の受理については問題ありません。 現地確認していただきました結果、確認委員から異議がございませんでしたので報告いたします。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。
奥野議長	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、地元委員から異議がありませんでしたので、専決処理させていただきました。 地区委員、他の委員承認よろしくお願いいたします。 続きまして、議案第15号農用地利用集積等促進計画(案)の承認について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案第15号農用地利用集積等促進計画(案)の承認について2件続けてご説明させていただきます。 1件目です。地図⑤利用権設定をご参照ください。 地区名は、西浦地区 申請地は、西浦950番1 地目は、田 面積は、719㎡ 権利の種類は、使用貸借権です。 利用権の設定をする者、利用権の設定を行う者、利用権の設定を受ける者は議案書のとおりです。 契約期間は令和7年6月1日から令和17年5月31日までの10年間です。 申請地は、国道外環状線西浦交差点より南西約130mに位置しています。 農地については、地権者が高齢で耕作の維持が難しいため貸し出したいとの意向がありまして、昨年2月に第2回定例会で上程した案件でございます。 上程後同利用権設定済みとなりましたが、解約となってしまったため、今回新たな借受人が決まり申請をされたものです。 借受人の農業経験は貸農園で9年間、他府県で500㎡の農地を借りて3年間露地野菜の耕作実績があり、今回府内に借りられる農地をさがしておられました。借受人は市外に住まわれていますが、通作には車で30分程度のところです。 なお、営農計画については夫婦で2人、従事日数は年間200日以上で、機材につきましては耕運機2台軽車両1台、草刈り機1台を所有されています。 申請に際して当事者及び事務局にて現地で立会もしており、従事日数や耕作実績について聞き取りを行い、農地を効率的に常時耕作されるということで、問題はないと判断しております。 続けて2件目です。地図⑥利用権設定をご参照ください。 地区名は、駒ヶ谷地区です。申請地は、駒ヶ谷774番1 地目は、畑 面積は、336㎡ 駒ヶ谷774番乙 地目は、山林 面積は、191㎡ 合計2筆 527㎡ 権利の種類は、期間5年間の使用貸借権です。利用権の設定をする者、利用権の設定を行う者、利用権の設定を受ける者は議案書のとおりです。 契約期間は令和7年6月1日から令和12年5月31日までの5年間です。 申請地は、市立グレープヒルスポーツ公園から南西へ250m程に位置しております。 現状の農地については、ブドウの棚も残っておりビニールが少し取れている箇所がありますが、保全はされているよう見受けられました。借受人の法人につ

事務局	いては、農業生産に係る作業受託等、農業主体の株式会社にて、利用権の設定に関しては、適格する法人と判断しております。 法人の役員・従業員は皆農業経験者で占めております。 なお、営農計画については従事者4人、従事日数は60日から250日の計画で機材も動力噴霧器や軽トラックがあり、作業において農地を効率的に常時耕作できる体制となっておりますので、本案件については支障ないものと判断します。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。
奥野議長	1件目の西浦地区の農用地利用集積等促進計画（案）の承認について、地元委員いかがですか。
地元委員	そんなに荒れていない状況の土地なので、これからされるということなので、これからも見ていきたいと思いますので、問題はないと思います。
奥野議長	地元委員、異議ないようですが、地区委員いかがですか。
地区委員	異議なし。
奥野議長	地元委員、地区委員も異議ないようですが、他の委員いかがですか。
他の委員	異議なし。
奥野議長	異議がないようですので、原案どおり承認いたします。1件目の西浦地区の農用地利用集積等促進計画（案）の承認について、農地中間管理機構に承認の旨を回答いたします。
奥野議長	2件目の駒ヶ谷地区の農用地利用集積等促進計画（案）の承認について、地元委員いかがですか。
地元委員	現地は3月20日に見に行ってまいりました。貸す方は高齢で大分、縮小していらっしゃる方です。借りる方は新しく法人を作って地元の若い人中心の法人で間違いなく適切に運用されると思います。 以上です。
奥野議長	地元委員、異議ないようですが、地区委員いかがですか。
地区委員	異議なし。
奥野議長	地元委員、地区委員も異議ないようですが、他の委員いかがですか。
他の委員	異議なし。
奥野議長	異議がないようですので、原案どおり承認いたします。2件目の駒ヶ谷地区の農用地利用集積等促進計画（案）の承認について、農地中間管理機構に承認の旨を回答いたします。
奥野議長	これをもちまして、報告・議案の審議は終了いたします。

【閉会 14：30】